

## 平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第4号)

(総則)

第1条 平成23年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成23年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

### 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業収益	25,677,628	35,644	25,713,272
第1項 営業収益	18,206,965	△ 50,474	18,156,491
第2項 営業外収益	3,164,274	67,118	3,231,392
第3項 特別利益	4,306,389	19,000	4,325,389

### 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	25,059,768	35,644	25,095,412
第1項 営業費用	16,038,553	258,902	16,297,455
第2項 営業外費用	4,687,558	△ 223,258	4,464,300

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,707,086千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,924,263千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 8,292,738千円」を「当年度分損益勘定留保資金 8,509,915千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

### 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	25,214,877	△ 3,555,961	21,658,916
第1項 企業債	17,933,700	△ 2,411,400	15,522,300
第2項 他会計負担金	346,668	34,760	381,428
第3項 国庫補助金	5,595,000	△ 880,600	4,714,400
第4項 負担金	1,233,505	△ 301,703	931,802
第5項 長期貸付金返還金	31,004	2,982	33,986

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資本的支出	33,921,963	△ 3,338,784	30,583,179
第 1 項 建設改良費	21,675,760	△ 3,273,742	18,402,018
第 2 項 企業債償還金	12,204,883	△ 65,042	12,139,841

( 継続費 )

第 4 条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	土呂調整池整備事業	千円		千円	千円		千円
			530,000	平成 2 2 年度	150,000	413,000	平成 2 2 年度	150,000
				平成 2 3 年度	380,000		平成 2 3 年度	263,000
1 資本的支出	1 建設改良費	三橋調整池整備事業	千円		千円	千円		千円
			650,000	平成 2 2 年度	300,000	551,313	平成 2 2 年度	300,000
				平成 2 3 年度	350,000		平成 2 3 年度	251,313

( 企業債 )

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
公共下水道事業	13,796,300千円	△2,239,500千円	11,556,800千円
資本費平準化	974,900千円	△171,900千円	803,000千円
合 計	17,933,700千円	△2,411,400千円	15,522,300千円

( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	1,421,758千円	41,068千円	1,462,826千円

( 他会計からの補助金 )

第 7 条 予算第 1 0 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を7,576,923千円に改める。

平成 2 4 年 2 月 7 日 提出

さいたま市長

清 水 勇 人